

志清会(しせいかい)

あきる野市議会で同じ志をもつ 11名の議員による政策グループ

あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む

令和6年4月3日

年齢/中段:住所、当選回数/下段:担当











よしざわ ゆたか くにまつまさき こごもり としひと あまの まさあき むらの えいいち くぼしま せいいち ひはら しょうご なかむら かずひろ うらの はるみつ 吉澤 雄孝(65) **國松 正輝**(48) **子籠 敏人**(50) **天野 正昭**(67) **村野 栄一**(57) **窪島 成一**(69) **日原 省吾**(58) **中村 一広**(55) **浦野 治光**(68)



♥伊奈 第2回 ♥五日市 第1回 ♥菅生 第5回 ♥小和田 第4回 ♥二宮東 第4回 ♥平沢 第3回 ♥野辺 第3回 ♥秋川 第3回 ♥草花 第2回

♥渕上 業6回

堀江 武史(46)

臼井建(55) ♥秋留 第3回

皆さまの 声 が



志清会では、昨年11月15日に市長へ予算要望 (最重点及び重点、計102項目)を提出いたしました。 それらの反映状況をご紹介します。

○ 1 新公共交通計画策定に向けた組織の再構築等

新規 交通政策課の新設及び実証実験委託料等 35,673千円

02 公共施設等総合管理計画の推進

新規 公共施設等総合管理計画改定等委託料 11,792千円

03 武蔵五日市駅前市有地活用の推進※関連記事裏面

新規 武蔵五日市駅前市有地活用事業経費 348,490千円

◯4DX方針に基づく取組の着実な推進

新規 行政版生成 AI、RPA導入等経費 7,293千円

05 東秋留駅南口の交通利便性向上等

新規 東秋留駅南口折り返し場整備工事設計委託料 7,478千円

06 学校のプール授業の試行

小学校プール指導事業 19,008千円

| 重点

01 高齢者、障がい者等が安心して 暮らせるまちづくりの推進

- 家族介護継続支援事業(18,580千円)
- 地域イキイキ元気づくり事業(11,707千円)
- がん検診事業(143,918千円)
- 阿伎留病院企業団看護師等奨学金 支援事業(960千円)
- ヤングケアラー支援体制強化事業(4,533千円)新規(ほか)





02 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない環境整備の推進

- 子ども家庭支援センターでの児童虐待等の相談事業(22,653千円)
- 産後家事·育児支援事業(4,860千円) 新規
- 未就園児の定期的な預かり事業(154,896千円) 新規 ほか

- 消防団員備品充実(3,253千円)

03 人口減少対策・地域活性化の推進

- 移住・定住促進策の強化(4,597千円)
- 相続人不在空き家対策推進(1,000千円)ほか



04 防災・防犯・感染症対策の強化

- 避難所の災害用簡易組立トイレ、非常用蓄電池購入等(9,715千円)
- 町内会・自治会の防災や感染症対策の支援(10,608千円)
- 防犯対策事業(防犯カメラの設置など)(6,644千円)
- 在宅医療使用済注射針回収事業補助事業の新設(100千円) 新規 ほか

05 農業・商工業・観光の振興

- 新規就農者定着支援設備整備事業(16,805千円)
- 獣害防止対策事業(14,379千円)

- 商店街振興事業補助(9,090千円)
- キャッシュレス決済ポイント還元事業(37,000千円)
- 秋川渓谷観光推進事業(21,097千円)ほか

06 都市整備の推進

- 道路維持事業(184,362千円)
- 網代橋撤去事業(99,800千円)

- 下菅生橋復旧工事等(42.800千円)
- 公園施設長寿命化改修事業(38,000千円) 新規(
- 草花公園はるか橋改修事業(30,000千円)新規(ほか)

07 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の 速やかな工事完了の取組

◎ 秋 3・4 ∘ 1 3 号引田平井線の整備(2,000千円) ほか

09 環境対策

- 郷土の恵みの森づくり事業(14,181千円)
- 森林レンジャー事業(13,051千円)
- 公園及び歩道等の草刈りの充実 (2,428千円) ほか



08 教育の充実

- 小・中学校ICT環境管理事業(フィルタリングシステム導入等) (66,751千円)
- 子どもの学習・生活支援事業(20,732千円)
- 学童クラブ運営委託事業(97,312千円)新規
- 私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金(33.855千円)
- 不登校児生徒への支援(教育支援センターの運営、校内別室学級 設置等)(51,926千円)新規
- 部活動等振興事業及び部活動の地域移行事業(32,937千円) 新規(ほか

農業振興会後継者部と意見交換会



恒例となっている意見交換会を、1月18日にあきる野ルピア内 会議室で行いました。参加者は農業振興会後継者部15名と私たち 会派の11名、行政及びJA秋川からも参加がありました。

〇 会派からの説明

- 学校給食センター新設経過報告
- 遊休農地対応
- 衆校害機 ●
- 新規農業者や農家への支援 その他

○ 若手農業者からのご意見やご要望

- 新給食センターで地元産野菜の使用推進や下処理室の充実
- ネギの特産品化

- ●獣害対応
- 都補助金利用で収穫体験事業の推進
- その他

頂戴したご意見やご要望は精査したうえで、行政にしっかり要望 していきます。農業者から獣害対応のご要望があったのは今回が 初めてで、獣害被害が拡大していることを感じました。

農業施策に関する要望

- 東京都チャレンジ農業支援事業の周知を徹底。
- 🗿 子供の農業体験に地域団体と協力して積極的に取り組む。
- 高 農業施設の改修補助を検討。
- 4 担い手不足対策として援農サポート体制の仕組みを検討。
- 🕟 獣害対策を強化し、農業者への捕獲檻貸与制度を検討。
- 学校給食センターで地場産野菜を活用し、地産地消型農業を推進。



頂いた声を農業要望として会派長から市長に提出 (中央左:会派長/中央右:市長)



田村都議・東京都との意見交換



あきる野市の最も大きな課題として、**都市基盤整備の遅れ**があり ます。この課題に取り組むためには、東京都による支援等が必要です。

そこで私たちは、田村利光都議に調整していただき、昨年に引き 続き、東京都西多摩建設事務所の幹部職員と当市の都市基盤整備の 課題について、意見交換を行いました。

私たちは、東京都から道路整備及び河川整備(永田橋付近工事、 渕上日野線・山田平井線工事、秋3・3・4及び秋3・4・5号線整備、

戸倉地区檜原街道の狭い歩道の整備、東秋留橋橋脚の落書き削除など)に ついて説明を受け、各事業についての着実な推進をお願いすると ともに、課題のある事業について積極的な展開を図ることを要望 いたしました。

とりわけ、鯉川橋付近の拡幅、草花住宅へ流入する雨水排水処理 の早期実現、下代継地区都道沿いの法面工事、東秋留駅南側の都道 整備、野辺旧ミユキ組付近道路整備、秋川の堆積砂利対応について、 改めて志清会から市民の声を紹介するなど改善等について、より 一層の検討をお願いしました。

これからも私たちは、市民の快適な生活環境をつくり産業の発展 を促すためにも、当市の都市基盤整備について、都の力を得ながら 着実に推進していきたいと思います。

五日市駅前市有地活用事業について

いよいよ令和7年度のオープンに向けて動き出しました。今後は、 施設の有効活用に向けたワークショップも開催され、市民の意見を 踏まえた運用等が期待されます。

3月13日、五日市駅前市有地活用事業予算(約3億5千万円)を 削除する修正案(進め方が拙速であるなどの理由)が辻市議 (くさしぎ)・たばた市議(共産党)の2名から提出されましたが、結果、賛 成5、反対14の反対多数で修正案は否決となり、同事業予算を 含んだ予算原案が賛成多数で可決されました。

審議の中では以下のような意見が挙がりました。

- 当該事業は五日市町時代に秋川流域市町村の発展に寄与する 施設の建設を行うため都から補助金を受けて用地を取得した **もの**であり、本市の長年の悲願である。
- 増加するインバウンドへの対応や地域コミュニティの活性化に 資する事業でもあり、この時機を逃さずに行うことが重要。



引用:「広報あきる野」令和6年2月15日号





志清会(しせいかい)

あきる野市議会で同じ志をもつ 11名の議員による政策グループ

きる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む















年齢/中段:住所、当選回数/下段:担当



堀江 武史(46) ♥渕上 26回

臼井 建(55) ♥秋留 第3回

よしざわ ゆたか くにまつ まさき こごもり としひと あまの まさあき むらの えいいち くぼしま せいいち ひはら しょうご なかむら かずひろ うらの はるみつ 吉澤 雄孝(66) 國松 正輝(48) 子籠 敏人(50) 天野 正昭(67) 村野 栄一(57) 窪島 成一(69) 日原 省吾(59) 中村 一広(56) 浦野 治光(69) ♥伊奈 第2回 ♥五日市 第1回 ♥菅生 第5回 ♥小和田 第4回 ♥二宮東 第4回 ♥平沢 第3回 ♥野辺 第3回 ♥秋川 第3回 ♥草花 第2回

西多摩の医療提供体制に関する意見交換

4月11日に西多摩医師会副会長・大久野病院理事長の進藤晃 先生に「西多摩における医療提供体制~地域医療構想を踏まえて ~」と題してお話を頂きました。

西多摩が置かれている現状について地域医療の観点から、医療



従事者数が全国平均以下で、救急医療を担う病床が少ない反面、 介護保険施設の入所定員は全国的に見て圧倒的に多いという説明 がありました。

この「救急パンデミック」解消には「救急や各分野の専門医」と 「総合診療医(ジェネラリスト)」の確保と適正な配置が必要ですが、 西多摩は8市町村で構成されており、各市町村の環境が異なるので 一律に考えられないという問題点が挙げられました。また、医療も 西多摩全体の人口増加がなければ増強できないので、地域交通や 子育て・教育環境の整備といった「**まちづくり**」が重要になると ご意見をいただきました。

われわれ志清会も医療提供体制やまちづくりなどについて、 あきる野市民の皆さまのご意見を伺いながら、市政に反映させて まいります。

志清会からの一般質問(医療関係)

1. 大規模災害時の医療連携

(R6年3月 吉澤議員の質問)

Q 西多摩における災害時の 医療連携の進捗状況は?



令和5年9月に、西多摩保健医療圏地域災害医療連携会議 あきる野ブロック作業部会で、医療救護所設置運営マニュアル が完成しました。

また、主要医療機関の役割を示したフローチャートも 作成されています。これらの文書は、総合防災訓練の結果を 反映して修正され、今後、関係機関に配布される予定です。

6月中に配布されました

2. 奨学金制度の導入について

(R5年12月 堀江議員の質問)

Q 公立阿伎留医療センターで 奨学金制度を導入してはどうか?



- 医師や看護師など国家資格職種の不足は全国的な問題 です。阿伎留医療センターでは医師の確保が最重要課題と され、関係大学からの医師派遣要請が継続されています。 看護師や助産師養成施設の学生には、医療センターで3年 間勤務すれば返還が免除される奨学金制度が既にあり、 この制度の拡充を日の出町や檜原村と協議していきます。
- 本市独自に支援金を上乗せできる制度が整いました
- 3. アレルギー情報ページの開設について (R5年12月子籠議員の質問)
- Q 市のホームページにアレルギー情報ページを設けては?
- アレルギー疾患は国民の約半数が罹患しており、生活に 大きな影響を与えています。

さいたま市のホームページはアレルギー情報を分かり やすくまとめており、本市も参考にします。市は、アレルギー 患者やその家族が正しく理解し適切な自己管理を行えるよう、

市のホームページに情報ページを設け、東京都のアレルギー 情報サイトへのリンクを追加して利便性を高める予定です。

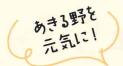


市のホームページに 掲載済です



アレルギー疾患について (あきる野市ホームページ)

編集・発行:あきる野市議会「自由民主党 志清会」



表清金の取り組み





市内学童クラブの待機児童を解消

中村 一広がご紹介いたします。

会派として市に対して要望活動を続け、長年の懸案だった **学童クラブの待機児童が令和6年度から解消**されました。

学童クラブは、保護者が就労などで昼間不在となる家庭の小学生を対象とし、学校の授業終了後に直接来所できる施設です。令和6年5月1日現在、1,179人(昨年1,006人)の児童が在籍しています。



若竹学童クラブ分室



説明を受ける会派

○ 学童クラブの待機児童対策

■ 若葉第2学童クラブ

令和4年4月から西秋留小学校に隣接する場所へ若葉第2 学童クラブが新設され、定員が40人増員されました。

■若竹学童クラブ・増戸学童クラブ

令和6年度から若竹・増戸学童クラブにおいて学童クラブの場所を拡大するとともに、運営を業務委託化することで、これまで長年続いていた両学童クラブの待機児童の解消を図ることができました。

引き続き、会派として、子育てしやすい環境づくりを目指してまいります。



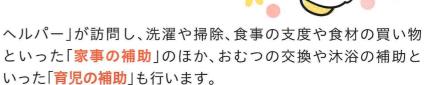
赤ちゃん家庭にヘルパーを派遣する事業をスタート

子籠 敏人がご紹介いたします。

産まれたばかりの赤ちゃんがいるご家庭やママたちは、毎日いろいろな家事や育児に追われて大変。そういったご家庭への支援策として、ヘルパーを派遣する事業の実施を会派で提案してきました。

そして、この4月から、1歳未満の赤ちゃんがいるご家庭に ヘルパーを派遣して、食事づくりやお買い物などのお手伝いを する**産後家事・育児支援事業が新たにスタート**しました。 しかも、利用は無料です。

ヘルパー派遣事業をご利用いただくと、ご自宅に「家事育児



ぜひご利用ください。

市のご案内ページはこちらから

詳しくは QR コードから産後家事・育児支援 事業のページをご覧ください。





待望の横断歩道が完成

浦野 治光がご紹介いたします。

6月3日、草花地域を東西に走る永田橋通りの下草花バス停付近に、市内で初めて(都道2例目)となる二段階の横断歩道が新設されました。

このような珍しい形の横断歩道になったのは、道路の幅が広く、 ご高齢の方などが一度に渡ることが難しい状況を解消するためです。

道路中央に交通島(待機所)を設けることで、横断距離が短くなり、 安全確認(片側車線のみで可)が容易になります。この場所は、バス 利用者などの往来が非常に多く、かねてより横断歩道の必要性が



下草花バス停付近に新設された二段階の横断歩道

あったため、地元町内会などと市が東京都に要望し、さらに我が 志清会の働きかけとともに、田村利光都議の力強いご支援をいた だき、東京都西多摩建設事務所により設置されました。





育会(しせいかい)

あきる野市議会で同じ志をもつ 11名の議員による政策グループ

あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む





















ほりえ たけし ひはら しょうご うらの はるみつ くにまつ まさき こごもり としひと あまの まさあき むらの えいいち くぼしま せいいち なかむら かずひろ うすい けん 堀江 武史(46) 日原 省吾(59) 浦野 治光(69) 國松 正輝(48) 子籠 敏人(51) 天野 正昭(67) 村野 栄一(57) 窪島 成一(70) 中村 一広(56) 臼井 建(55)

♥渕上 №6回 ♥野辺 №3回 ♥草花 №2回 ♥五日市 №1回 ♥菅生 №5回 ♥小和田 №4回 ♥二宮東 №4回 ♥平沢 №3回 ♥秋川 №3回 ♥秋留 №3回

♥伊奈 第2回

志清会の取り組み



● 学校給食費の無償化についての要望書を市長へ提出

学校給食法では、給食費は児童または生徒の保護者が負担する 枠組みとなっています。しかし現在、本市の年間の給食費は小学 生42,400円以上、中学生52,800円であり、家庭が負担している 教育費(教材費や制服、体操着、学用品、修学旅行積立金など) と比べて多額であるため、子育て世代にとって大きな負担になって います。

本来、学校給食費の無償化については国が責任を持って行うべき ですが、国が制度を構築するまでの間は、本市においても東京都 の助成制度を活用して、保護者負担の軽減に取り組む必要があり ます。

本市においては既に、物価高騰に伴う給食材料費と給食費の差額 分が家庭の負担とならないよう、東京都の助成制度を活用して市 が差額分を補填する措置を講じておりますが、引き続き国に働き かけてまいります。

このような取り組みは、子育ての意欲にも繋がるものと考えて います。



そこで6月20日

本市の未来を担う子どもたちのために、 早期に「給食費無償化」に取り組むことを、 市長に対して要望しました。

その後、浦野議員が一般質問を行い、その直後に東京都は8分の7 の助成を出すことを決めました。それを受け市も完全無償化を 決断しました。

あきる野市学校給食費無償化までの経緯

6月20日

志清会が市長に要望書を提出

9月5日

浦野議員が9月議会で会派を代表して 一般質問

9月6日

東京都が8分の7助成の方針を発表

9月10日

あきる野市が無償化を表明

● 新型コロナウイルスワクチン 定期接種における自己負担額の 軽減についての要望が実る



新型コロナウイルスワクチン接種が、新たに予防接種法に 基づく定期接種として、65歳以上の高齢者等の方を対象に年1回 秋冬に実施されることになり、本市においては、令和6年10月1日 から開始されます。

当該ワクチンは発症や重症化の予防効果が確認されており、今後 も再び感染が拡大する可能性がある中、高齢者をはじめとした市民 の重症化を防ぐ観点から、大変重要であると考えています。

新型コロナウイルスワクチン 定期接種における 自己負担額の軽減について(要望)



そこで私たちは7月19日に市長に対し、当該ワクチンの定期接種 における自己負担額の軽減に取り組むよう要望しました。

その結果、9月議会において補正予算が措置され、従来の自己 負担額7,000円のところ、4,500円が公費負担となり、自己負担 額は2,500円となりました。

私たちはこれからも市民の健康と生命を守るために努力して まいります。

社会福祉協議会との意見交換会



7月16日に**社会福祉協議会の職員と意見交換会**を行い、福祉 行政のパートナーとしての課題や新たな取り組み、事業について 話し合いました。

課題としては、1歳未満の子どもを持ち、近所に支援者がいない 夫婦を支援する「**産後家事・育児支援ヘルパー派遣事業(市からの受託** 事業)」では、ヘルパー不足により利用者を増やすことは難しい 現状にあります。この課題については、同様の問題を抱える他の 団体と連携して改善に努める必要がある、と伺うことができました。

人材面では有資格者確保の難しさが課題となっているため、

育成にも力を入れ、資格取得のための費用の一部負担などを積極的に行っています。また、町内会・自治会会員の減少から会員数も減少しており、会員数を増やすために社協事業のPRなどに努めているとのことです。

次に「**秋川ふれあいセンター内でのキッズスペースの再開**」があります。子どもたちの元気な声が館内に響くのが待ち遠しく、早期再開をお願いしました。

さらに、地域の世代を超えた交流の場として、「**だれでもカフェ事業**」を当センターの2階で新たに開始しました。最後に生活支援コーディネーターの活動状況を確認し、引き続き調査研究を進めていく意向が示されました。

今回の意見交換を通じて、社会福祉協議会も時代の要請に迅速 に対応していくことが大切であることを感じました。私たち 志清会も一層の協力体制で後押ししていきます。

獣害対策の取り組み

増加する獣害被害に対応するため、西多摩5自治体の議員に呼びかけて、「**獣害対策議員連盟**」を発足させました。あきる野市では私たちの会派議員が会員に名を連ねています。

連盟全体では、西多摩地域で起きる**獣害被害例や目撃情報**を まとめる活動を行いました。あきる野支部ではクマの出没が続発 したため、**クマの市内出没状況を市民に知らせるよう行政に依頼** し、さらに、クマについての知識を住民に伝えるための活動として、 7月13日には『**クマ出没!出会ったらどう するか**』をテーマに専門家を招いて講演会 を主催しました。

さらなる獣害対策を市に求めるため、9月 議会において一般質問による具体策の提言を 行いました。



目市より 指政を良 て

〇、北海道 伊達市及び登別市

7月8・9日に、北海道伊達市の「だて歴史の杜食育センター」と登別市の観光振興及び議会改革の取り組みを視察しました。

伊達市の「だて歴史の杜食育センター」は、給食センターとしての機能に加え、防災拠点や食育の場としても活用されています。また、地場産野菜の使用や防災備蓄、食育活動が充実しており、市と民間が協力して効率的に運営されています。





一方、登別市は観光振興を通じて地域経済の発展を目指し、地域一体で観光客誘致に取り組んでいます。デジタルマーケティングや他地域との連携が進められ、持続可能な観光戦略が重要視されています。さらに登別市の議会では、議長マニフェストや議員の自己評価システムを導入することで、市民参加を促しています。多様性のある議会運営や議会のDX化による情報公開が進んでいます。

私たち志清会では、現施設の老朽化により必要となる新しい給食センターを支援するとともに、地域経済に資する観光振興や、より開かれた議会運営にしっかり取り組んでまいります。



公職選挙法の一部改正を求める意見書を提出

令和6年7月7日投票の東京都知事選挙において、公営のポスター 掲示板に同一のポスターが多数掲示されるなど、これまで公職選挙 法で想定されていなかった事態が発生しました。

公職選挙法では、当該ポスターには、掲示責任者、印刷者の氏名 及び住所を記載しなければならないことが定められていますが、 それ以外に特段規制はされていないのが現状です。 今回のような選挙目的から外れる可能性のあるポスターの掲示は、市民の政治不信を一層募らせることに留まらず、民主主義の根幹を揺るがしかねないものであると考え、あきる野市議会は国に対し、早期に公職選挙法の一部改正を行うよう求める意見書を提出しました。

政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

自由民主党 志清会

お問い合わせ先 670-4342-6863

志清会

検索



あきる野の未来に 市民と協働して歩む

志清会だより

議員による政策グループ「志清会」

















※上段:氏名、年齢/中段:住所、当選回数/下段:担当



♥渕上 26回 ♥野辺 3回

ほりえ たけし ひはら しょうご うらの はるみつ くにまつ まさき こごもり としひと あまの まさあき むらの えいいち くぼしま せいいち なかむら かずひろ うすい けん 堀江 武史(47) 日原 省吾(59) 浦野 治光(69) 國松 正輝(48) 子籠 敏人(51) 天野 正昭(68) 村野 栄一(57) 窪島 成一(70) 中村 一広(56) 臼井 建(55) ♀草花 ♥2回 ♀五日市 ♥1回 ♀菅生 ♥5回 ♀小和田 ♥4回♀二宮東 ♥4回 ♀平沢 ♥3回 ♀秋川 ♥3回 ♀秋留 ♥3回

吉澤 雄孝(66) ♀伊奈 第2回

観光·移住·定住 子育て·教育等

農林·獣害

公共交通等

生活·高齢者

商工業·防災

行財政等

医療·福祉等

市民の皆様、新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

本年、あきる野市は市制施行30周年の節目の年を迎え、各種記念事業が予定されており、 市民の皆様と共にお祝いしたいと思います。

本年も皆様と共に、地域の課題解決に全力を尽くし、地域社会の発展に努めると共に、健康 で安心できる社会の構築、子育て環境の充実、地域経済の振興などに取り組み、より輝ける あきる野市に向けて歩みを進めてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

さらに詳しい 志清会の活動はこちら





田村都議・東京都との意見交換



あきる野市の最も大きな課題として、都市基盤整備の遅れが あります。この課題に取り組むためには、東京都による支援等が 必要です。

そこで私たちは田村利光都議会議員に調整していただき、昨年 に引き続き、東京都西多摩建設事務所の幹部職員と本市の都市 基盤整備の課題について、11月19日に意見交換を行いました。

東京都から道路整備(永田橋付近工事、渕上日野線・山田平井線

工事、南岸道路の進捗状況など)及び河川整備について説明を 受け、各事業についての着実な推進をお願いするとともに、課題の ある事業について積極的な展開を図ることを要望いたしました。

とりわけ、下記の点については改めて志清会から市民の声を 紹介し、改善等についてお願いしました。

- 永田橋西詰付近の雨水対策
- 鯉川橋付近の拡幅
- ・東秋留駅南側の都道整備
- 野辺旧ミユキ組付近道路整備
- 戸倉地区檜原街道の狭い歩道の整備
- 秋川の堆積砂利対策



これからも私たちは、市民の快適な生活環境を作り、産業の発展 を促すためにも、本市の都市基盤整備について、都の協力を得ながら 着実に推進していきます。

令和7年度予算要望

志清会では、11月28日に、あきる野市の来年度予算編成に向けて の要望書を中嶋市長に提出いたしました。

詳細は裏面でご紹介しております。



中嶋市長(右から6番目)と会派メンバー

令和7年度予算要望

物価上昇が続いている中、市民生活を守り、本市の持続的発展や地域の活性化を図るため、 最重点8項目(新規1)及び重点93項目(新規3)が予算に反映するよう、市へ要望いたしました。

表面でご紹介した 令和7年度予算要望の

最重点要望

- 01 新公共交通計画策定及び移動困難地域の解消
- 02公共施設等総合管理計画の着実な推進
- 03 債権管理の着実な取組の実施 新規
- 04 武蔵五日市駅前拠点施設の活用推進

- 秋川高校跡地を中心とした豊原・早道場 地区等の土地利用の推進
- 06 東秋留駅南口における交通利便性の 向上及びトイレの整備
- O7 DX方針に基づく取組の着実な推進及び 推進体制の充実
- 08 学校におけるプール授業の実施

新規 重点3項目 高齢者孤立防止支援の推進・共同親権の推進策の研究・地域猫保護団体支援の推進

志清会では、これからも皆様の声をしっかり受け止め、施策・予算に反映できるよう、努めてまいります。

令和7年度 予算要望

詳細はこちらから ご覧いただけます



秋川遊歩道の復旧

遊歩道(雨間~小川)が 完成しました

令和元年の台風19号がもたらした洪水により、雨間地区の 東秋留橋付近から小川地区までの遊歩道が大きく損傷を受け、 利用できなくなっていました。

志清会では田村利光都議と共に現地調査を行い、遊歩道の復旧 を東京都へ働きかけ、この度**整備が完了**しました。

雨間地区 (延長273m)

令和6年1月完了

小川地区 (延長335m) 令和6年11月完了

令和4年度に 堤防の改修も完成

雨間東郷地区への 浸水被害を未然に防止



この遊歩道の完成により、東秋川橋 付近(小川地区)から東秋留橋を経て 秋留橋(圏央道あきる野IC付近)まで 散歩することが可能になり、市民の 方から喜びの声が寄せられています。

今後も市民の快適な生活環境 づくりのため、努力を重ねてまいり ます。



○ 岩手県盛岡市

10月9~10日に盛岡市で行われた全国 市議会議長会に会派有志で参加しました。



主権者教育の重要性に焦点を当て、政治へ の関心向上を目指した学生との意見交換 などの事例が紹介されました。特に「議員よ 街に出よう」という取り組みが評価されて おり、地域と議会の連携や「未来を選ぶ」意識 の醸成が各地で進められています。

また、議会活性化と優秀な人材確保の ため、地方議員の厚生年金導入に向けた動き も課題として議論されました。引き続き、 民主主義の基本である市民との対話がより 活性化されるよう取り組んでまいります。

🔾 愛知県半田市

10月16日、愛知県半田市における総合型 地域スポーツクラブの取り組みを視察しま した。

半田市の取り組みは平成6年度から始まり、 文部科学省の指定を受け、平成15年には 全国に先駆けて市内中学校区すべてに スポーツクラブを設立しました。



特に、地域・学校・行政が連携して理解 を深め合い、市のスポーツ施設がNPO 法人により経営されるなど地域に融合した 形で展開されています。今後、あきる野市 の地域型スポーツクラブの方向性を探る うえで、大変参考となった視察でした。

より良い 市政 を目指して



〇 兵庫県姫路市

10月17~18日に姫路市で行われた全国都市 問題会議に会派で参加し、健康づくりと まちづくりを基本に、市民の一生に寄り添う 都市政策の実例を学びました。

高齢化社会における健康づくりは共通した 課題ですので、本市の市民が生涯を通じて 健康で安心して暮らせるなどの施策展開に 活かすよう取り組んでまいります。



☎ お問い合わせ先 070-4342-6863 志清会



https://www.akiruno-jimin.tokyo

あきる野の未来に 責任を持ち、 市民と協働して歩む

志清会だより



あきる野市議会で同じ志をもつ 議員による政策グループ「志清会」

※上段:氏名、年齢/中段:住所、当選回数/下段:担当





















♥渕上 👮 6 回 🔍 野辺 👮 3 回

こごもり としひと あまの まさあき 堀江 武史(47) 日原 省吾(59) 浦野 治光(69) 國松 正輝(49) 子籠 敏人(51) 天野 正昭(68) 村野 栄一(57) 窪島 成一(70) 中村 一広(56) 臼井 建(55)

くぼしま せいいち なかむら かずひろ ♀草花 ※2回 ♀五日市 ※1回 ♀菅生 ※5回 ♀小和田 ※4回 ♀二宮東 ※4回 ♀平沢 ※3回 ♀秋川 ※3回

吉澤 雄孝(66) ♥伊奈 №2回

都市整備

デジタル等

環境·経済

観光·移住·定住 子育て·教育等

農林·獣害

公共交通等

生活·高齢者

♥秋留 第3回

医療·福祉等

デマンド型交通『チョイソコあきる野』 令和7年4月から本格運行開始



○ あきる野の公共交通「チョイソコ|

買い物や通院など、日常の移動における「市内の公共交通の 不便さ」は多くの市民から課題として挙げられていました。



これを解決するため、志清会では定時定路線型の「るのバス」 に加えて、細い道でも利用できる新しい公共交通の形を模索し てきました。先進地の視察から事前予約制の「デマンド型交通」 が本市に適していると確信。市に提案し、市は令和4年3月から 『チョイソコあきる野』の実証実験を行ってきました。

実証実験の結果、多くの市民から「便利になった」「生活が楽に なった」との声が寄せられ、いよいよ今年の4月から待ちに待った 本格導入となります。

デマンド型交通の他にも令和7年4月から盆堀地域及び深沢 地域の交通対策として、タクシーの利用料金の一部を助成する ことが決定するなど、公共交通の充実に取り組んでいます。

持続運用に向けた条例制定

このデマンド型交通を市内で持続的に運用していくために は、市や議会、市民、事業者などそれぞれが本市の公共交通にお いての責務や役割を認識し、連携して地域の声を反映しながら 公共交通を活性化することが不可欠です。

実証実験の成果をさらに発展させ、地域に根付いた公共交通 を実現するため、議員提案により条例制定を目指します。

○ 条例案についてのご意見受付



皆様の積極的な利用が、公共交通の充実や維持に繋がります。 裏面や、Webにてご紹介している条例案をご覧いただき、ご意見 がありましたら、お寄せください。

条例制定により

市・議会、市民、事業者などが 連携することで公共交通を活性化



更なる利便性向上を目指します

对象地域

網代、引田、渕上、上代継、下代継、 野辺、小川、草花

对象者

対象地域にお住まいで小学生 以上の会員登録をした方



編集・発行:あきる野市議会「自由民主党 志清会」

あきる野市公共交通に関する条例案に

条例の中でも重点となる項目をご紹介します。 詳しくは、下記のQRコードより全文をご覧ください。

● 議会の責務 …第5条

行い、自らも積極的に利用します。

【考え方】議会は、公共交通を勉強して提案を

【条文】議会は、公共交通に関する調査研究を

積極的に行うとともに、必要に応じて取組や

提言等を行うものとする。この場合に

おいて、議会は、その活動に当たり、

公共交通等を積極的に利用するよう

●基本理念 …第3条

【考え方】JR、路線バス、タクシー、るのバスとチョイソコの公共交通の利用促進のためには、市、議会、市民、事業者、そして 公共交通事業者がそれぞれの責務や役割を果たし、助け合うことで守り育てていきます。

【条文】市、議会、市民、事業者及び公共交通事業者は、公共交通の機能が将来にわたって維持され、利用の促進が 図られるよう、それぞれの責務又は役割を担い、相互に連携し、公共交通をともに支え育まなければならない。

● 市の責務 …第4条

【考え方】市はみんなと協力して、公共交通 を便利で発展するように進めます。

【条文】市は、前条に規定する基本理念にのっ とり、議会、市民、事業者及び公共交通事業者 とともに、公共交通の利便性の向上及び 維持・発展を可能とするまちづくりを 推進しなければならない。

・市民の役割 …第6条

【考え方】市民は、公共交通を支える気持ち

で、自家用車に頼りすぎず積極的に利用

【条文】市民は、公共交通の担い手であること

を認識し、公共交通への理解及び関心を

深めるとともに、過度に自家用車に頼る ことなく、公共交通を積極的に利用するよう



みんなで 連携

市民

●事業者の役割 …第7条 【考え方】事業を行ううえで、公共交通

を積極的に利用しましょう。



努めるものとする。



【考え方】公共交通事業者は、利便性の向上に 向けて市とともに取り組みましょう。

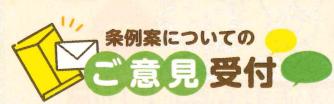


しましょう。

例案の全文 全文はこちらから







締切日 2025年2月16日(必着)

提出された意見は、個人を特定できないように 編集し、公表します。個別に回答はしません。 電話や窓口での口頭による意見の受付は行い ません。

✓ 郵送・持参の場合

〒197-0814 あきる野市二宮350 6F あきる野市議会自民党志清会会派控室 宛

≥ メールの場合

2025demand @akiruno-jimin.tokyo

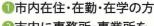


閱覽

- ご氏名・団体名
- 住所·電話番号

ご意見

市役所6F議会事務局にて 閲覧できます。



②市内に事務所・事業所を 有する方・法人



070-4342-6863

8 お問い合わせ先

志清会

龛放

https://www.akiruno-jimin.tokyo/